

第2回 笠間市障害福祉計画策定委員会議事録

日時：平成29年11月29日（水）

14時から15時30分まで

場所：笠間市役所 教育棟2-2会議室

出席者：前田委員長、澤田委員、太田委員、鈴木委員、成島委員、石川委員、
武藤委員、原田委員

欠席者：加藤委員、小原委員

事務局：社会福祉課職員（5名）

1. 開会

司会進行より報告。

委員の欠席は2名。要綱により委員会は成立する。

2. 委員長あいさつ

3. 議事等

(1) 第3期障害者計画について

事務局 資料により総論の部分を説明

委員長 只今の説明に対し、何かご意見、ご質問等ありますか。

委員から意見なく、議事を進行する。

事務局 引き続き資料により第5期障害福祉計画について説明

委員長 只今の説明に対し、何かご意見、ご質問等ありますか。

委員 権利擁護について現在は社会福祉協議会が扱っていますが、今後は社会福祉課や高齢福祉課が扱うのですか。

事務局 成年後見制度は現在でも社会福祉課で取り扱っています。また高齢者関係は高齢福祉課が扱っています。日常的な金銭管理等日常生活自立支援事業として社会福祉協議会で実施しています。両方で推進していきます。

委員 社会福祉協議会や高齢福祉課との連携は密になっていますか。

委員 連携を密にし、実施しています。

委員から他に意見なく、議事を進行する。

(2) 第5期障害福祉計画について

事務局 資料により第5期障害福祉計画について説明

- 委員長 只今の説明に対し、何かご意見、ご質問等ありますか。
- 委員 P61、『3節 地域生活支援拠点事業等の確保』についてもう少し詳しく説明してください。
- 事務局 障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域において相談支援、体験の機会の提供、緊急時の受入れ等の機能を整備するものです。
- 委員 相談支援センターとの違いはなんですか。
- 事務局 地域生活支援拠点は、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、相談、体験の機会、緊急時の対応等の必要な機能を備えた施設で、24時間対応するものです。
- 委員 24時間やってくれるところがあると、精神障がい者の家族は安心です。24時間やるということはスタッフや職員が常時いるということですか。
- 委員 拠点というからには、具体的な事業所の中に施設みたいなものを作るということですか。
- 事務局 単独で機能を集約した「多機能拠点整備型」と複数の機関が分担して機能を担う体制の「面的整備型」などが考えられます。形態はまだ決めていません。前回の計画にありましたが、全国的に遅れていて、立ち上がっている市町村もあまりない状態です。
- 委員 24時間の支援を基本とする事業なのですか。
- 事務局 施設であれば、24時間体制の形になると思います。
- 委員 P66、就労継続支援 A について全国的に問題点が指摘されていますが、それに対しての市の考えはあるのですか。
- 事務局 報道された内容では、就労継続支援 A 型の事業所が突然事業を止めてしまったため、行き場所も収入も無くなった障がい者が路頭に迷ってしまうという問題がありました。ですが、施設の実地指導の際に話を聞いている笠間市内の事業所につきましては、そういった問題は上がってきておりません。もし問題が起こった時は、近隣の事業所と連携して利用者の新しい就労先を確保するなど対応していきます。また、平成 30 年～32 年の数字については、10 月提供分の見込みで算出しています。
- 委員 P22、いばらき型地域ケアシステムとはどういうものですか。
- 事務局 茨城県がモデルとして考えたもので、地域の問題を皆で支えていこうという考えに基づいたケアシステムです。
- 委員 P48、公共施設、避難所のバリアフリー化、P49、避難先の体制整備とありますが、障がい者の方は一緒に避難所を利用できないと

いう話があります。

事務局 市としては、障がい者の方も一旦は拠点避難所に避難していただき、そこで避難所担当職員に申し出ていただければ、その方に合わせた避難先を行政で用意することになっています。なお、笠間市は民間社会福祉施設等と災害時に避難施設として使用する協定を結んでいます。

委員 障がい者はこもってしまって避難所まで行かないと思います。そういう人に対するアプローチはどうするのですか。

事務局 災害時避難行動要支援者避難支援プランがあります。避難すべき地域に住んでいて登録されている方が自助・共助により避難されていない時は公助として行政が手を差しのべます。

委員から他に意見なく、議事を進行する。

(3) 第1期障害児福祉計画について

事務局 資料により第1期障害児福祉計画について説明

委員長 只今の説明に対し、何かご意見、ご質問等ありますか。

委員から意見なく、議事を進行する。

(4) その他について

事務局 次回の委員会及びパブリックコメント実施について説明

4. 閉会